

《森の映画社が沖縄ドローンプロジェクトの活動を終了させた経緯》

この文書は沖縄ドローンプロジェクトの活動に関して述べるものであり、森の映画社の本来の仕事である映画制作活動について批判するものではないことをご理解ください。

沖縄ドローンプロジェクト立ち上げについて

沖縄ドローンプロジェクトを立ち上げたきっかけは、2016年7月から強行された高江のヘリパッド建設工場の現場で、県外から来た支援者がドローンで現場の実態を捕らえたことや、別の支援者が辺野古の全景をドローンで捉えた映像を見たときに、ドローンの説得力を運動に活かせると考え、私がドキュメンタリー映画制作会社の「森の映画社」に声をかけて共同で立ち上げたチームです。

立ち上げた際に、動画に関しては森の映画社がドキュメンタリー映画に使用して、静止画(写真)に関しては奥間が基地反対運動のために**無料で提供することを、お互いの合意**のうえで活動を開始しました。

私は土木技術者としてあらゆる現場を経験してきましたので、メディアの撮影とは違う技術者の視点で捉えるドローン活動は、工事の不正を見抜く力があります。

実際に2019年2月16日にドローンで撮影した辺野古の濁り水が流出する決定的な写真は、政府にとって不都合な事実が暴かれることになり、今後大浦湾側で計画している地盤改良工事で発生する甚大な濁り水の発生を捉えさせない為に「ドローン規制法」の強化に動き出し、2019年6月13日に「改正ドローン規制法」を成立させました。2019年2月16日の写真は2021年2月に発表された「むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞」の特別賞受賞の選考理由にもなりました。

沖縄ドローンプロジェクトの活動は辺野古だけでなく馬毛島、奄美大島、沖縄島、宮古島、石垣島、与那国島といったいわゆる琉球弧の軍事化の実態を捉える活動も行い、基地反対運動の重要な情報源として多くの方たちに画像を提供してきたことで、沖縄ドローンプロジェクトの存在を知ってもらうようになりました。

沖縄ドローンプロジェクトの活動の周知

森の映画社は辺野古のボーリング調査のやぐら設置の頃から政府の不正を捉える撮影を続けており、その実態を広く周知するドキュメンタリー映画の製作を行ってきました。その実績を活かしてドローン活動をまとめたDVD『ドローンの眼』の上映や『ドローンの眼』のブックレットを販売することによって沖縄ドローンプロジェクトの活動は広く知れ渡るようになりました。また、防衛省交渉の設定や辺野古のドローン飛行の米軍の許可申請の手続きなども森の映画社が行ってきたので、森の映画社の功績は高く評価しています。

私もメディアや多くの人たちにデータを提供したり、辺野古のゲート前や全国での講演活動でもDVDやブックレットの販売、カンパの呼びかけなどを行って沖縄ドローンプロジェクトの活動を広く周知してきました。

収支報告について

これまで多くの人たちに提供してきたドローンの静止画(写真)ですが、**2020年の10月ごろから森の映画社は個人や団体からも写真1枚につき2,000円取るようにと使用規定を設けてきました。**沖縄ドローンプロジェクト立ち上げ当初に森の映画社との取り決めでは写真は私の判断で活用することを認めていた**森の映画社が、急に写真からもお金を取る**と言い出したのは、ある人物が個人の出版物にドローンの写真を使ったことからです。それがきっかけで写真の流出を理由に、すべての人も対象にするような使用規定を出してきたので私は納得しませんでした。

あらゆる情報を満載した50ページのブックレットを1,000円で販売しているのに、写真1枚を2,000

円で買ってくれと支援者に言えませんが認めませんでしたが、それでも森の映画社は使用規定を主張してきたので、私は森の映画社に対して収支報告を出すように求めました。

私はただ単にドローン撮影だけを行っているわけではありません。辺野古のゲート前や全国で行う講演でもブックレットやDVDの販売も行い、沖縄ドローンプロジェクトのカンパのチラシも配布しながら支援を呼びかけてきました。このように沖縄ドローンプロジェクトの運営にも貢献してきた立場ですので、**収支報告を見る権利があることを主張しましたが**、森の映画社は「運営に関しては私たち(森の映画社)が行っているの、奥間さんは現場の撮影と分析に専念してください」といって**収支報告を見せようとしませんでした**。

全国から集まったカンパ金を適正に運用しているのであれば、一緒に沖縄ドローンプロジェクトを立ち上げ、現場でドローン活動をしている私に収支報告を見せることに何も問題ないはずですが、それを拒んでいるので私は森の映画社の**カンパの運用に強い不信感を持つようになりました**。

沖縄ドローンプロジェクトから手を引くという話

これまで2021年6月、11月、12月と3回にわたって森の映画社と、沖縄ドローンプロジェクトのことで話し合いをしてきました。

時系列で森の映画社の対応が変わってきたことを説明します。(録音データを元にまとめました)

実際に森の映画社から沖縄ドローンプロジェクトの解散の話が出たのが2021年6月25日のことです。森の映画社が沖縄ドローンプロジェクトから手を引くという話は、製作中の『ドローンの眼2』の仕上がりが見えてきたタイミングで突然出てきた話です。

その時の理由が、沖縄ドローンプロジェクトの代表である藤本幸久氏もやがて70歳になるということや、北海道で取り組んでいる撮影に専念するためにドローン活動から手を引くと言っていましたが、全国に浸透した沖縄ドローンプロジェクトの名前を残す気持ちがありますかと確認すると、藤本氏は「沖縄ドローンプロジェクトという名で3年間やってきているのだからそれを残したほうがいい」と発言していました。また影山あさ子氏は、「多くの人にとっては、沖縄ドローンプロジェクトは奥間さんのものと思っている」と発言しています。

藤本氏は「ドローン活動のためにお金を作りたい。俺たちのではなくドローンを飛ばし続けるためのお金」とも言っていました。

この時点では今後は私が沖縄ドローンプロジェクトを引き継いで続けるということに、藤本氏も影山氏も協力的でした。

しかし**カンパ金の話になると藤本氏は態度を変えてきました**。私に対して**収支報告も出さない**、沖縄ドローンプロジェクトの口座の**通帳も見せない**と言い切りました。

森の映画社が**カンパ金の詳細を私に見せようとしないので**、全国から集まった**カンパ金がどのように使われてきたのかわかりません**。藤本氏はカンパ金のことを聞かれたくなかったようで、今後どのようにしていくのかまた話し合いましょうと、その日の話し合いは終了しました。

10月の後半に森の映画社から2回目の話し合いの連絡が来ました。沖縄ドローンプロジェクトの今後についての重要な話し合いなので、現場で一緒に活動してきたスタッフも同席してもらうことを森の映画社とそのスタッフにメールで伝えましたが、藤本氏からそのスタッフに参加しないようにと電話があったようです。なぜスタッフを同席させないのかメールで問い合わせましたが、森の映画社からは、「話すのは、奥間さん、藤本、影山の3人です」という返事でしたので、私一人で森の映画社と話し合いました。

11月9日の2回目の話し合いの時には、藤本氏は奥間が信用できなくなったから解散すると一方的に主張してきました。奥間を信用できなくなった理由として『ドローンの眼2』のブックレットの販売が1年も伸びたことや、森の映画社としてやってきた活動を奥間がリスペクトしていないことをあげて

きました。なぜそのことを6月の時点で言わなかったのかは、**それが後付けの理由だからだ**と思いますし、**カンパ金の話に触れさせたくないための口実**だと察しました。私がカンパ金の話をすると、影山氏は**奥間が信用できないから見せられないと主張**していました。

藤本氏が奥間を信用できなくなったと主張している『ドローンの眼2』のブックレットの製作が遅れたことについて、森の映画社は2020年の10月ごろからブックレットの話があり、当初は2020年12月末までには完成させたいといていましたが、ブックレットで使われている馬毛島の写真は2021年5月に撮影したもので、奄美大島の写真は2021年7月に撮影したものです。また、2021年6月16日に政府が強行成立させた「土地規制法」もドローン活動に大きく影響することを踏まえて辺野古ドローン規制法対策弁護団の仲松弁護士に、ブックレットに「土地規制法」の原稿を正式に依頼したのが6月です。

ブックレットの製作が延びたことで、これまで撮影してこなかった馬毛島と奄美大島の実態も載せることができましたし、仲松弁護士に依頼して「土地規制法」の危険性も載せることができましたので、ブックレットの内容は当初考えていたものよりもさらに充実しています。決してブックレットの発売が遅れたことで支援者に迷惑がかかることはなかったはずです。

私は森の映画社の出方を伺うためにあえて反論しませんでした。11月11日付で送られてきた文書には「沖縄ドローンプロジェクトの廃止」と記されて、11月9日の話合いの内容が記されていました。

その文書には、カンパ金の精算は「奥間政則さんから預かったカンパ」ということで金額が記載されていますが、その内訳は記載されていません。

辺野古では土木技術者の視点で濁り水が流出する現場を押さえ捉えた辺野古の不正工事の実態を暴いてきたことで、沖縄ドローンプロジェクトの名は全国に知れ渡ることになりました。また、森の映画社が作成した沖縄ドローンプロジェクトのカンパの呼びかけのチラシを、私は辺野古のゲート前や全国の講演でも活動を支援するためと呼びかけてきました。実際に活動を支援したいと沖縄ドローンプロジェクトの口座に振り込んだ人たちが多くいると思いますが、**森の映画社側は奥間が信用できないという理由だけで沖縄ドローンプロジェクトの通帳の開示を拒否**しました。

森の映画社が沖縄ドローンプロジェクトを一方向的に廃止するというのであれば、活動を支援してきた人たちから寄付されたカンパ金は、沖縄の基地の現状を継続して撮影するために使われるべきです。

11月11日付の文書には検討事項として

(2) 名称について

沖縄ドローンプロジェクト廃止後、奥間政則さんが同一名称の「沖縄ドローンプロジェクト」を名乗ることはできません。今回、沖縄ドローンプロジェクトを廃止するのは、奥間さんに対する信頼の崩壊、1年以上の長い期間に渡る深い不信感から廃止するものですから、同じ名称の「沖縄ドローンプロジェクト」が存在することは認められません。仮に同一名称の使用が強行されるならば、この場合には、記者会見などする必要が生じると考えています。

と記載されていました。

あまりにも一方向的な内容でしたので、私は今後の活動に大きく影響が出ることを懸念して、辺野古ドローン規制法対策弁護団の弁護士に相談しました。

12月に入って森の映画社から3回目の話合いの連絡が来たので、弁護士も立ち合ってもらったメールをしましたが、弁護士が同席してもかまわないが話し合うのは藤本、影山、奥間さんの3名ですという内容のメールが私と弁護士宛に送られてきたので、私だけで話合いに臨みました。

12月24日の3回目の話合いに、森の映画社が提示した「**沖縄ドローンプロジェクト廃止に関する覚書**」という文書には、9つの合意事項が記載されていますが、その中の2つの事項、**カンパ金の精算**のことと、**沖縄ドローンプロジェクトの名称の使用**については、納得のいく説明もなかったので合意しませんでした。

カンパ金の精算について

覚書の(3)には、「奥間政則さんから預かったカンパ、物品販売手数料は精算し、残金があれば弁護団の費用に入れる。」と記載されています。

11月9日の話し合い同様、全国からどれくらいのカンパが集まったのかは私には見せようとしないので、合意できないと拒否しました。森の映画社は奥間から預かったカンパ金だけを返金すると言っていますが、私が辺野古のゲート前や全国の講演でカンパの呼びかけをして振り込んだ人もいるから沖縄ドローンプロジェクトの通帳を見せるように言っても見せようとしません。

弁護団の費用についても私の物販の売上金と、私が皆様から直接預かり沖縄ドローンプロジェクトの口座に振り込んだカンパ金だけで精算しています。

後日弁護団に確認したところ、森の映画社は2020年と2021年の2回に分けて弁護団に費用を振り込んでいます。振り込んだはずの金額をそのまま奥間の精算金から差し引くような内訳になっていますので、沖縄ドローンプロジェクトに振り込まれたカンパ金からは一切支払う気がないのです。

藤本氏は誰が振り込んだのかを(奥間が)特定すればそれを精算すると言っていました。森の映画社は絶対に通帳の開示するつもりがないので、私は辺野古のゲート前で「沖縄ドローンプロジェクトの活動にカンパした人は申し出てください」と呼びかけ、ホームページでも呼びかけますと話をする、藤本氏は「それはやめてくれ」と言いますがその理由については述べようとしません。藤本氏のこの不誠実な対応は、カンパ金の運用について公にされたくないというふうにししか見えませんでした。

このように森の映画社が限りなく不信感を抱かせる対応でしたので、カンパ金の精算については合意しませんでした。

沖縄ドローンプロジェクトの名称の使用について

森の映画社が11月11日付で郵送してきた文書には「仮に同一名称の使用が強行されるならば、この場合には、記者会見などする必要が生じる」と書かれていましたが、私は今後もこの名称を使いますのでどうぞ記者会見をしてくださいと言うと、相当返答に困っていました。記者会見するといえば奥間は萎縮して黙ってしまうと思ったようですが、私は逆に記者会見なり訴えるなりやってもらってもかまわないと毅然と反論しました。私はこんな一方的な話に合意するつもりはありませんでした。

重要な合意が成立しないまま、2021年12月27日付で森の映画社は全国の支援者に、2021年12月31日をもって沖縄ドローンプロジェクト活動終了の通知を送りました。

森の映画社が呼びかけて結成した辺野古ドローン規制法対策弁護団には、2021年12月28日に通知が送られてきたそうです。権力と闘うために自ら結成した弁護団に対して、活動終了の3日前の通知です。

3月下旬に森の映画社から、私が合意しなかった2つの事項について話し合いたいと打診がありましたが、事前に沖縄ドローンプロジェクトの口座の通帳開示と、沖縄ドローンプロジェクトの名称を使用させない理由を書面で出すように求めましたが、森の映画社は書面を出そうとしないので話し合いには応じませんでした。

支援金の使途を明らかにする呼びかけ

全国の皆様へお伝えします。

沖縄ドローンプロジェクトに振り込んだ『皆様のカンパ金』が『どのように運用されてきたのかが不明』のままの解散となっています。

藤本氏は12月24日の話し合いの時に、新規の支援者からのカンパであることを証明すれば精算金に上積みすると発言していたので、沖縄ドローンプロジェクトの活動のためにカンパされた方は、私にご連絡ください。事実を明らかにするためにも「真相究明を求める会」を立上げ、森の映画社に対して、沖縄ドローンプロジェクトに振り込まれたカンパ金について、使途を明らかにすることを求めています。

電話番号：080-9851-3924 mail：okuma0914@gmail.com

これまでみなさんが振り込んでいた沖縄ドローンプロジェクトの口座に振り込んでも、私の活動の支援にはなりませんので振り込まないでください。新しい体制を整えて新たな口座を開設して告知します。当面はあつまれ辺野古の口座に「ドローン活動支援」と明記して振り込んでください。

私は今後もドローン規制法に違反することなく、引き続き『沖縄ドローンプロジェクト』として軍事化が進む琉球弧(南西諸島)の実態を捉える正当な活動を続けていきます。